

# 中国知財関連ニュース

このニュースは、1100 余名の弁護士、弁理士及びパラリーガルを擁し、中国最大規模の総合法律事務所である金杜法律事務所によって編集された、日本の知財関係者にとって有用となる知財関連情報を月1回提供するものです。

**KING&WOOD  
MALLESONS**  
金杜法律事務所

北京市朝阳区东三环中路1号  
环球金融中心东塔20层 邮编100020

20th Floor, East Tower, World Financial Center  
No.1 Dongsanhuan Zhonglu, Chaoyang District  
Beijing, 100020, China

T +86 10 5878 5588

F +86 10 5878 5544

patent@cn.kwm.com

[www.kwm.com](http://www.kwm.com)

金杜法律事務所  
特許部

## 1. 五大特許庁、連携PPH試行に合意

このほど、中日米欧韓の五大特許庁（以下、IP5と略称）長官がスイスで会合を開催し、2014年1月からIP5による連携PPH（特許審査ハイウェイ）プログラムの試行を開始することに合意した。

当該IP5連携PPHプログラムの下では、PCT国際出願及び各国・地域の成果を利用することにより、五大特許庁間の専利出願がより迅速に処理され、5 庁間における従来のPPHプログラムがこの新たな試行プログラムと整合化される見込みである。

当該試行プログラムでは、登録可能なクレームを有する出願であることが5庁のうちの何れかによって認定され、その他の要件も満たせば、出願人はその他の4庁に対して対応する出願の早期審査を請求することが可能である。出願人が5庁の何れかより発行されたPCT又は各国・地域の成果を利用することにより、5庁のいずれに対してもPPH を請求することが可能となる。

## 2. 第5回中日意匠セミナー、北京で開催

2013年9月4日、第5回中日意匠セミナーが北京で開催された。

同セミナーの情報によれば、ここ5年来、中国では日本からの意匠出願件数が増え、次いで第2位はアメリカであり、韓国は2010 年からドイツを抜いて第3 位にランクインしたとしている。2012 年に中国での意匠出願件数のトップ10にランクインした日系企業では、パナソニック株式会社が268 件と最多であり、日産自動車株式会社と本田技研工業株式会社がそれぞれ150 件、146 件と続いた。また、古河電気工業株式会社、ソニー株式会社、トヨタ自動車株式会社もそれぞれトップ10にランクインした。

同セミナーにおいて、2009 年10 月1 日より専利法改正により導入された評価報告書制度が広く話題を呼んだ。同制度において、評価報告書が発行可能となる客体は、出願日が（優先権主張される場合は優先日）2009 年10 月1 日以降の登録公告された意匠（終了ま

たは放棄されたものを含む)に限られる。

2013年7月31日までの統計によれば、中国特許局意匠審査部は評価報告請求を1929件受け、そのうち、請求が差し戻されたのは23件、評価報告書が発行されたのは1698件であり、それらの評価報告書のうち、否定的な結論が示されたのは354件、肯定的な結論が示されたのは1344件であり、否定的な結論が示された割合が20.8%にのぼったとしている。

評価報告が請求された分類については、クラス17の家具・ホーム用品が227件、11.8%の割合で第1位となり、クラス23の流体分配機器、衛生用機器、暖房用機器、換気用空調用機器、個体燃料、及びクラス09の商品の輸送又は積み下ろし用の包装と容器がそれぞれ171件・8.9%、156件・8.1%で第2位、第3位にランクインした。

また、意匠権評価報告請求件数トップ10の国・地域のうち、日本は、51件で第1位に、アメリカはそれに次ぎ49件で第2位にランクインした。

2013年11月7日(原稿受領)

## 事務所概要紹介

金杜法律事務所は、中国司法部から最も早く設立を認可されたパートナーシップ制法律事務所の一つとして1993年に設立された、中国法律業界においてリーダー的地位を占める総合法律事務所の一つです。当事務所は、「顧客第一」の理念のもと、誠心誠意、クライアントに良質なリーガル・サービスを提供しています。当事務所はチームワークを尊重し、事務所の一元的管理、内部の緊密な協力、そして相互のサポート体制を事務所業務発展における堅固な基礎としています。「卓越したリーガル・サービス」、「卓越した体制」、「卓越した人材」の追求—金杜は、一貫して「卓越」を追求してきました。金杜の弁護士、弁理士の多くが国内外の著名大学の法学部や理学部を修了しており、そのうちの多くは国際的に名高い法律事務所に勤務又は弁護士、弁理士としての執務経験を有します。金杜の高い業務能力は、全方位的なリーガル・サービスに具現化されています。近年、金杜はその傑出した業績により、国内外の法律業界において高い信望と評価を集めています。

当所の知的財産権グループは、2001年3月に設立され、現在、「特許部」、「商標部」、「IP訴訟及び法律業務部」を擁し、権利出願から権利行使までの知的財産業務を含む包括的なリーガル・サービスを提供しております。クライアントの皆様のご愛顧を受け、設立から現在に至り、特許・商標弁理士、特許技術者130数名、裁判官OB、有資格者を含む弁護士40数名を有するまでに成長して参りました。誠実な業務態度の徹底およびリーズナブルなコストパフォーマンスにより、技術・法律・言語が三位一体となった高品質な特許出願業務や無効審判、訴訟などを遂行しております。

当所の知財業務の特色は以下のとおりです：

- ・ 知財の発掘、出願、権利化、保護、活用などの知財業務全般における、高品質なワンストップサービスのご提供
- ・ 出願にとどまらず、訴訟案件の経験も多数有する出願担当の知財実務者による、豊富な実務経験に基づいた安定的で強い権利の取得
- ・ 涉外知財訴訟の取扱件数は中国各事務所でナンバー・ワン

## 東京オフィスの知財駐在員の連絡先

中国特許弁理士 馬 立栄

住所：東京都千代田区永田町一丁目11番28号 相互永田町ビル4階 〒100-0014

電話番号： +81 3 3508 5599（代表）

ファックス番号： +81 3 3501 5599

Eメール： [malirong@cn.kwm.com](mailto:malirong@cn.kwm.com)